

[平成 29 年 2 月 17 日付け医政支発 0217 第 3 号厚生労働省医政局医療経営支援課長通知]

別添 1

事 業 報 告 書
(自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日)

1 地域医療連携推進法人の概要

(1) 地域医療連携推進法人の名称

地域医療連携推進法人 弘道会ヘルスネットワーク

(2) 事務所の所在地

大阪府守口市金田町四丁目 5 番 16 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること

(3) 医療連携推進区域

大阪府守口市、門真市、寝屋川市（北河内区を中心とした区域）

(4) 一般社団法人設立年月日

平成 30 年 12 月 13 日

(5)-1 都道府県知事認定年月日

令和元年 6 月 12 日

(5)-2 設立登記年月日

平成 30 年 12 月 13 日

(6) 社員の構成

氏名又は名称	議決権数
社会医療法人弘道会	1
医療法人つむき内科クリニック	1
社会福祉法人弘道福祉会	1
合計	3

(7) 役員の構成

職名	氏名	備考
理事長	生野 弘道	社会医療法人弘道会 理事長
理事	積木 隆	医療法人 つむき内科クリニック 理事長
同	斎藤 直樹	社会福祉法人弘道福祉会 明石ガーデン施設長
監事	栗原 良扶	はばたき総合法律事務所

注：備考欄には、役員の略歴を記載すること。

(8) 従業員等の人数

従業員数	5人
受入出向者数	0人

(9) 地域医療連携推進評議会の構成員

氏名	備考
伊佐 嘉福	医療又は介護を受ける立場
木崎 正	診療に関する学識経験者の団体 その他の関係団体
大畠 建治	学識経験を有するその他の関係者

注：評議員については、備考欄に評議員の選任理由を記載すること。(医療法第70条の3第16号参照)

(10) 参加法人の概況

No.	法人の名称	施設又は事業所 (以下「施設 等」という。) の 名称	施設等の所在地	実施事業の内容
別紙「(10) 参加法人の概況」を参照				

(11) 病院等の参加施設の概況

(単位：千円)

No.	施設の 名称	施設の 種類	許可 病床数	事業収益	事業費用	会計 年度	総資産
別紙(11) 病院等の参加施設の概況							

注1：介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

注2：地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載する。

注3：当該地域医療連携推進法人自身が施設を開設することがある場合には、当該施設についても記載すること。

注4：参加法人が、当該施設の総資産を把握していない場合には、法人全体の金額を掲記し、その旨を注記すること。

(12) 介護事業等地域包括ケアシステムに資する事業を行う施設等がある場合の概況

(単位：千円)

No.	施設等の名称	施設等の種類	定員	事業収益	事業費用	会計年度	総資産
【別紙】(12) 介護事業等地域包括ケアシステムに資する事業を行う施設等がある場合の概況							

注1：当該地域医療連携推進法人自身が施設等を開設し、又は管理することがある場合には、当該施設等についても記載すること。

注2：参加法人が、当該施設等の総資産を把握していない場合には、法人全体の金額を掲記し、その旨を注記すること。

2 事業の概要

(1) 医療連携推進に資する事業

高度医療機器の共同利用 (MRI、CTなど)

在宅医療の連携推進

患者情報の共有 (ICT ネットワークの利用)

(2) 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業

在宅における医療介護の連携

患者利用者情報の共有

介護職員の確保及び定着

(3) その他の事業

合同研修会等の開催

市民公開講座等により医療介護等についての情報提供

薬剤及び診療材料の共同購入

(4) 地域医療連携推進評議会による業務の評価結果及び地域医療連携推進法人の対応状況

設立初年度のため業務評価等は行わず、法人の事業内容等の説明を各構成員に行った。

(5) 当該会計年度内に社員総会、理事会で議決又は同意した事項

社員総会

令和 1 年 6 月 29 日 (地域医療連携推進法人認定及び代表理事選定認可報告など)

理事会

令和 1 年 8 月 21 日 (理事会の開催計画、法人の運営体制など)

令和 2 年 3 月 23 日 (令和 2 年度事業計画案、事業予算案の承諾)

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

特になし

(7) その他

特になし

※本事業報告書には、以下の書類を添付すること。添付書類には、当該地域医療連携推進法人の最終会計年度の末日時点の内容を記載すること。

- (1) 医療連携推進方針
- (2) 医療法第70条の3第1項各号に掲げる基準に適合することを証する書類
- (3) 医療法第70条の4第1号イからニまでのいずれにも該当しないことを証する書類
医療法第70条の4第2号及び第3号のいずれにも該当しないことを証する書類
- (4) 表明・確約書（新たに入社した者に限る。）

【別紙】 (10) 参加法人の概況

No.	法人の名称	施設又は事業所（以下「施設等」という。）の名称	施設等の所在地	実施事業の内容
1	社会医療法人 弘道会	守口生野記念病院	守口市佐太中町6-17-33	病院事業
2		萱島生野病院	門真市上島町22-11	病院事業
3		寝屋川生野病院	寝屋川市日新町2-8	病院事業
4		守口老人保健施設ガール	守口市大久保町3-30-15	介護事業
5		寺方老人保健施設ガール	守口市寺方本通り1-5-5	介護事業
6		弘道会訪問看護ステーションラガール	守口市大久保町3-30-15	訪問看護
7	医療法人つむき内 科クリニック	つむき内科クリニック	門真市常称寺町16-56	診療所
8	社会福祉法人 弘道福祉会	守口金田ケアセンターラガール	守口市金田町4-5-16	介護事業
9		門真ケアセンターラガール	門真市新橋町27-12	介護事業
10				

【別紙】(11) 病院等の参加施設の概況

No.	施設の 名称	施設の 種類	許可 病床数	事業収益	事業費用	会計 年度	総資産
1	守口生野記念病院	病院	199床	4,992,654	4,502,734	31年度	3,837,631
2	萱島生野病院	病院	140床	3,657,083	3,615,502	31年度	2,304,864
3	寝屋川生野病院	病院	103床	3,082,768	2,777,283	31年度	3,401,888
4	守口老人保健施設 ガーデン	老健	125床	906,581	678,186	31年度	1,307,292
5	寺方老人保健施設 ガーデン	老健	100床	581,413	475,000	31年度	1,602,179
6	つむぎ内科 クリニック	診療所	0床	117,589	89,521	31年度	72,651
7							

【別紙】(12) 介護事業等地域包括ケアシステムに資する事業を行う施設等がある場合の概況

No.	施設等の 名称	施設等の 種類	定員	事業収益	事業費用	会計 年度	総資産
1	弘道会訪問看護ステーションラガール	訪問看護	0床	84,870	46,029	31年度	18,760
2	守口金田ケアセンター ラガール	介護施設	76床	387,578	412,910	31年度	2,368,972
3	門真ケアセンター ラガール	介護施設	27床	171,854	154,135	31年度	639,320

医療連携推進方針

1. 医療連携推進区域

大阪府守口市、門真市、寝屋川市（北河内区を中心とした区域）

2. 参加法人

社会医療法人 弘道会 守口生野記念病院、萱島生野病院、寝屋川生野病院、守口老人保健施設ラガール、寺方老人保健施設ラガール、弘道会訪問看護ステーションラガール

医療法人 つむぎ内科クリニック

社会福祉法人弘道福祉会 守口金田ケアセンターラガール、門真ケアセンターラガール

3. 理念・運営方針

理念

北河内地域の住民が住み慣れた土地で末永く安心で安全な生活を送るために不可欠な医療機関、介護施設の資質と信頼の向上、相互の機能分化、業務連携を推進します。

運営方針

① 安心で安全な医療・介護・福祉の環境実現

医療機関相互、医療機関と介護施設相互の機能分化、業務連携を推進することで北河内地域において切れ目なく適切な医療・介護サービスの利用を実現し、住民生活に貢献します。

② 医療機関・介護施設の資質と信頼の向上

参加法人（医療機関・介護施設）の従事者の適正配置、資質向上、医薬品・医療機器等の共同購入、共同利用等による経費削減等を通じて参加法人が効率的かつ質の高い医療・介護サービスを提供することが可能となり、もって自立性を高め、将来的に持続的、安定的な成長を実現し地域住民に貢献します。

③ 地域医療構想、地域包括ケアシステムの実現による地域社会への貢献

参加法人相互の機能分化、業務連携を通じた安心で安全な医療・介護・福祉の環境を実現するとともに、医療機関・介護施設の資質と信頼を向上することで、大阪府地域医療構想、地域包括ケアシステムの実現に寄与することができ、地域社会へ積極的に貢献します。

4. 医療機関相互間の機能の分化及び業務の連携に関する事項及びその目標

① 脳神経外科領域における切れ目ない連携

守口生野記念病院は高度先進医療分野の中でも脳神経外科領域に注力しており、脳神経外科領域では他の医療領域と比べても特に、その後の回復期リハビリや施設・在宅療養介護との連携が重要になります。切れ目のない医療機関間の連携、医療機関と介護施設との連携を実現することで患者・利用者にとり最適な医療・介護環境を提供します。

② 医療・介護従事者の相互派遣・人事交流

医療・介護従事者の出向等の相互派遣、人事交流を積極的に行い、医療・介護従事者を安定的かつ柔軟に確保するとともに、業務連携を円滑化します。

③ 医療・介護従事者の育成

医療・介護従事者向け勉強会や研修業務（接遇、医療安全等）の共同実施に積極的に取り組み、医療介護従事者の資質向上や地域連携に不可欠な多職種連携に関する理解やスキルの向上、受講機会の拡大、業務軽減、経費の削減を図ります。また医療・介護従事者の人材交流による従事者の育成、資質向上も実現することができます。

④ 医薬品・医療機器の共同購入・共同利用の推進

参加法人における医薬品や医療機器の購入状況等を調査し、共同購入・共同交渉の希望の有無、具体的方法等を協議、実施することで、業務軽減、経費節減を図ります。医療機器等の共通化や共同利用により、高度な医療の提供が可能になるとともに、参加法人の業務軽減、経費節減を図ります。

⑤ 患者・利用者情報の共有化

患者・利用者の同意を前提に、患者・利用者情報をICTネットワークの活用により、医療機関・介護施設間で共有することで、より充実した医療介護サービスを実現することができるとともに、将来的に電子カルテシステムの共有等による患者情報の電子化を実現し、業務軽減、経費節減を図ります。

⑥ 患者・利用者の紹介、逆紹介の推進

医療機関相互、医療機関と介護施設相互において、患者・利用者の紹介、逆紹介のシステムを確立し、患者・利用者の利便性の向上、業務の連携の強化を目指します。

⑦ 情報発信の共有

地域社会に向けて、地域連携フォーラムや市民公開講座等、予防医学や、医療介護についての啓蒙を推進します。医療・介護の機能分化、業務連携に関する情報を地域社会に向けて発信し、また地域社会に有用な医療・介護・福祉に関する情報を発信することで、連携に関する事項等を周知し、社会に貢献します。

⑧ 地域包括ケアの推進

地域医療構想に基づき、参加法人間で医療連携の在り方を協議し、参加法人に属する医療機関・介護施設それぞれの役割を再確認し、当該医療機関・介護施設に期待される役割・業務に集中することで、地域医療構想、地域包括ケアシステムの実現に寄与するとともに、参加法人の経営の効率化、安定化を実現します。また、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等に関する団体、組織と連携することで、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の取り組みを支援します。

5. 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

① 入院患者の在宅療養生活に向けて円滑な移行を促進

病院の入退院時に介護施設関係者が相談業務等を実施するなどして、すべての入院患者の在宅療養生活への円滑な移行を推進します。

② 要介護者急変等への対応のための病院と介護施設の連携強化

介護施設や在宅での要介護者の急変時対応として、病床を持つ病院と日常的に連携し、適切な対応を推進します。

③ 在宅支援病院、訪問看護ステーション、診療所、介護施設と連携を強化

介護施設と病院等との連携を推進し、在宅医療、在宅介護のさらなる充実を図ります。

別添3

医療法第70条の3第1項各号に掲げる基準に適合することを証する書類

1 医療連携推進業務を主たる目的としていること（事業比率50%超）（第1号）

事業比率の見込み	97 %
----------	------

（記載上の注意事項）

- 事業比率の算出式は以下のとおりであるが、本申請時には事業計画書や予算書等を用いて見込みとして算出したものを上記に記載すること。

純資産増減計算内訳表	
① 医療連携推進業務会計の経常費用計	
② その他業務会計の経常費用計	
③ 法人会計の経常費用計	
事業比率 = ① / (①+②+③)	

2 医療連携推進業務を行うのに必要な経理的基礎及び技術的能力を有していること（第2号）

（経理的基礎）

- ・財務基盤の明確化について

当法人の運営において特段の負債はなく、財務状態は健全である上、法人の事業規模は、3つの参加法人で構成される小規模なものであり、今後の財務の見通しに問題はない。

- ・経理処理・財産管理の適正性について

当法人の財産の管理・運用・処分については、決裁規程に基づき、役員等の適切な承認を得た上で行う体制がとられている。

また、当法人の経理処理は地域医療連携推進法人会計基準に従い、財産目録、貸借対照表及び損益計算書を適正に作成し、公認会計士又は監査法人による外部監査を受け、事業報告書等、監事の監査報告書及び公認会計士等の監査報告書を認定都道府県知事に届け出るとともに、上記事業報告書等作成の基礎となる帳票類、会計帳簿を適正に作成し、主たる事務所において保管する。

(技術的能力)

- ・業務実施のための技術、専門的人材や設備等の能力の確保について

当法人が予定する「脳神経外科領域における切れ目ない連携」をはじめとする医療連携推進業務は、社会医療法人弘道会を中心とした3つの参加法人が具体的な担い手となって実施される。

参加法人のうち、最大規模の社会医療法人弘道会は、1980年から活動を開始し、1984年に医療法人化し、2010年に社会医療法人としての認可を受け、現在はグループ全体で1067病床、職員数2100名を超える医師、看護師、臨床検査技師等の専門的人材を確保している。他の参加法人もこれまでの運営実績や専門的人材をもって、社会医療法人弘道会と協働して医療連携推進業務を実施することを約束しており、業務実施のための技術、専門的人材や設備等の能力は十分に確保されている。

(記載上の注意事項)

- 「財務基盤の明確化」については、財務状態や今後の財務の見通しについて記載すること。
- 「経理処理・財産管理の適正性」については、財産の管理・運用に関する役員の適切な関与状況や、開示情報や監督庁への提出資料の基礎として必要な会計帳簿の備え付けについて、記載すること。

3 社員等に対し特別の利益を与えないこと（第3号）

区分	社員等に対する利益供与の内容	特別の利益の有無
施設の利用		有・無
金銭の貸付け		有・無
資産の譲渡		有・無
給与の支給		有・無
その他財産の運用及び事業の運営		有・無

(記載上の注意事項)

- 「社員等に対する利益供与の内容」欄には、次表の「経理等に関する明細表」の記載内容に基づき、次のように記載すること。

① 「施設の利用」欄

社員等（医療法施行令第5条の15の2に規定する者をいう。以下同じ。）が当該一般社団法人の施設を利用している場合に、その利用状況の内容を記載すること。

② 「金銭の貸付け」欄

当該一般社団法人が社員等に金銭を貸し付けている場合に、その貸付けの内容を記載すること。

③ 「資産の譲渡」欄

当該一般社団法人が社員等に資産を譲渡した場合に、その譲渡の内容を記載すること。

④ 「給与の支給」欄

当該一般社団法人が社員等に対して支給している給与について、その支給内容を記載すること。

⑤ 「その他財産の運用及び事業の運営」欄

当該一般社団法人について、社員等からの借用物件、借入金及び譲受資産等がある場合に、その取引の内容について記載すること。

(経理等に関する明細表)

① 社員等の施設の利用明細

区分	社員等の氏名 又は名称	特殊の関係	内 容	利用年月日	利用料金
施設の貸与					
その 他					

② 社員等に対する貸付金の明細

貸付先の氏名又は名称	貸付金現在高	貸付当初の元本	貸付当初の年月日
利率	年間の受取利息額	担保の種類及び数量	特殊の関係

貸付先の氏名又は名称	貸付金現在高	貸付当初の元本	貸付当初の年月日
利率	年間の受取利息額	担保の種類及び数量	特殊の関係

③ 社員等に対する譲渡資産の明細

譲渡先の氏名又は名称	譲渡資産の種類	地目、構造、規格等	面積数量
譲渡年月日	譲渡価額	特殊の関係	備考

譲渡先の氏名又は名称	譲渡資産の種類	地目、構造、規格等	面積数量
譲渡年月日	譲渡価額	特殊の関係	備考

④ 当該一般社団法人の業務に従事している従業員等の明細

氏名	職務内容	就職年月日	常勤又は非常勤の別	当該一般社団法人との関係	給与の支給の有無
生野 弘道	理事長	平成30年12月13日	常勤	理事長	有・無
積木 隆	理事	平成30年12月13日	非常勤	理事	有・無
斎藤 直樹	理事	平成30年12月13日	非常勤	理事	有・無
栗原 良扶	監事	平成30年12月13日	非常勤	監事	有・無
高木 誠一	事務長	平成30年12月13日	常勤	職員	有・無
					有・無

⑤ 社員等からの借用物件の明細

貸主の氏名又は名称	物件名	地目、構造、規格等	面積数量	用途
社会医療法人弘道会	事務室	鉄骨造	約10m ²	事務
借用年月日	借用期間	賃借料	特殊の関係	備考
平成31年4月1日	無期限	無料	参加法人	

貸主の氏名又は名称	物件名	地目、構造、規格等	面積数量	用途
借用年月日	借用期間	賃借料	特殊の関係	備考

⑥ 社員等からの借入金の明細

債権者の氏名又は名称	借入金現在高	借入当初の元本	借入当初の年月日
利率	年間の支払利息額	担保の種類及び数量	特殊の関係

債権者の氏名又は名称	借入金現在高	借入当初の元本	借入当初の年月日
利率	年間の支払利息額	担保の種類及び数量	特殊の関係

⑦ 社員等からの譲受資産の明細

譲受先の氏名又は名称	譲受資産の種類	地目、構造、規格等	面積数量
譲受年月日	譲受価額	特殊の関係	備考

譲受先の氏名又は名称	譲受資産の種類	地目、構造、規格等	面積数量
譲受年月日	譲受価額	特殊の関係	備考

⑧ その他財産の運用及び事業の運営

社員等の氏名又は名称	具 体 的 な 内 容

(記載上の注意事項)

- 各欄共通
 - 「社員等」とは、以下の者をいう。(医療法施行令第5条の15の2)
 - (1) 当該一般社団法人の理事、監事又は職員
 - (2) 当該一般社団法人の社員又は基金（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第131条に規定する基金をいう。）の拠出者
 - (3) (1) 又は(2)に掲げる者の配偶者又は三親等内の親族
 - (4) (1)、(2)又は(3)に掲げる者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
 - (5) (3)又は(4)に掲げる者のほか、(1)又は(2)に掲げる者から受ける金銭その他の財産によって生計を維持する者
 - (6) (2)に掲げる者が法人である場合にあっては、その法人が事業活動を支配する法人又はその法人の事業活動を支配する者として厚生労働省令で定めるもの（医療法施行規則第39条の6）
 - 「① 社員等の施設の利用明細」
 - (1) 申請時における当該一般社団法人の社員等について、次の区分に応じて記載すること。
 - イ 当該一般社団法人の社員等に対して、当該一般社団法人の土地、建物等の物件を賃貸（無償で使用させている場合を含む。）している場合には、「施設の貸与」欄にその内容を記載する

こと。

- 当該一般社団法人の社員等に対して、上記以外に当該一般社団法人の施設を利用させている場合には、「その他」欄にその内容を記載すること。
- (2) 「特殊の関係」欄には、使用者が参加法人であれば「参加法人」と、代表理事であれば「代表理事」等と記載すること。
- (3) 「内容」欄には、その施設の利用状況（例えば、社宅として建物を貸与、他の法人の事務室等）を記載すること。
- (4) 「利用年月日」欄には、その施設の利用年月日（例えば、社宅の貸与の場合等には利用期間）を記載すること。
- 「② 社員等に対する貸付金の明細」
 - (1) 社員等に対する貸付金がある場合に記載すること。
 - (2) この表は、貸付先ごとに記載すること。
 - (3) 貸付金現在高は、直近に終了した会計年度の末日現在の金額を記載すること。
 - (4) 貸付当初の元本は、貸換えにより継続しているものについては当初の金額を記載すること。
 - (5) 「特殊の関係」欄には、貸付の相手方が代表理事であれば「代表理事」と、職員であれば「職員」等と記載すること。
- 「③ 社員等に対する譲渡資産の明細」
 - (1) 直近に終了した3会計年度において、社員等（譲渡時に当該一般社団法人の社員等であった者を含む。）に対して、当該一般社団法人の土地、建物等の主要な資産の譲渡がある場合に記載すること。
 - (2) 「特殊の関係」欄には、譲渡先が参加法人であれば「参加法人」と、代表理事であれば「代表理事」等と記載すること。
- 「④ 当該一般社団法人の業務に従事している従業員等の明細」
 - (1) 申請時の従業員等（当該一般社団法人の理事、監事又は職員をいう。）について記載すること。
 - (2) 「職務内容」欄には、担当している現在の職務内容（例えば、事務長等）を記載すること。
 - (3) 「当該一般社団法人との関係」欄には、例えば、その者が代表理事であれば「代表理事」と、職員であれば「職員」等と記載すること。
- 「⑤ 社員等からの借用物件の明細」
 - (1) 直近に終了した会計年度の末日現在において、社員等から土地、建物等の物件を賃借（無償で使用している場合を含む。）している場合に記載すること。
 - (2) 「特殊の関係」欄には、貸主が参加法人であれば「参加法人」と、代表理事であれば「代表理事」等と記載すること。
 - (3) 「備考」欄には、賃借に際し、権利金、敷金の支払の有無及びその支払金額を記載すること。
- 「⑥ 社員等からの借入金の明細」
 - (1) 社員等からの借入金がある場合に記載すること。
 - (2) この表は、債権者ごとに記載すること。
 - (3) 借入金現在高は、直近に終了した会計年度の末日現在の金額を記載すること。
 - (4) 借入当初の元本は、借換えにより継続しているものについては、当初の金額を記載すること。
 - (5) 「特殊の関係」欄には、債権者が参加法人であれば「参加法人」と、代表理事であれば「代表理事」等と記載すること。

- 「⑦ 社員等からの譲受資産の明細」
 - (1) 直近に終了した3会計年度において、社員等（譲渡時に社員等であった者を含む。）から、当該一般社団法人に対して土地、建物等の主要な資産の譲受がある場合に記載すること。
 - (2) 「特殊の関係」欄には、譲受の相手方が参加法人であれば「参加法人」と、代表理事であれば「代表理事」等記載すること。
- 「⑧ その他財産の運用及び事業の運営」

申請時において、上記以外に財産の運用及び事業の運営に関し、社員等が利益を受けている場合に、その内容を記載すること。

4 参加法人の構成等（第8号、第11号）

	法人名等	医療機関名等	議決権数
病院、診療所又は介護老人保健施設を開設する参加法人	社会医療法人弘道会	守口生野記念病院（守口市） 萱島生野病院（門真市） 寝屋川生野病院（寝屋川市） 守口老人保健施設ラガール（守口市） 寺方老人保健施設ラガール（守口市） 弘道会訪問看護ステーションラガール（守口市）	① 1票
	医療法人つむき内科クリニック	つむき内科クリニック（門真市）	② 1票
介護施設等を開設する参加法人	社会福祉法人弘道福祉会	守口金田ケアセンターラガール（守口市） 門真ケアセンターラガール（門真市）	③ 1票
その他の社員			
総議決権数（①～③の合計）			④ 3票
参加法人の議決権の構成割合（第8号）	2>1		
参加法人の議決権の構成割合（第11号）	〔3／3〕>0.5		

5 各役員の親族等の割合が役員総数の3分の1を超えないこと（第13号口）

	総 数 ①	最も人数の多い 親族等のグループの人数②	親族等の割合 ②／①
理 事	3人		
監 事	1人	1人	25%

(記載上の注意事項)

- ②の人数は、以下の者の合計とすること。
 - (1) 当該役員、配偶者及び三親等以内の親族
 - (2) 当該役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
 - (3) 当該役員の使用人及び使用人以外の者で当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
 - (4) (2) 又は (3) に掲げる者の親族でこれらの者と生計を一にしているもの

別添4

医療法第70条の4第1号イからニまでのいずれにも該当しないことを証する書類
医療法第70条の4第2号及び第3号のいずれにも該当しないことを証する書類

区分	事実の有無
① 理事及び監事のうち、次のいずれかに該当する者の有無	
イ 地域医療連携推進法人が医療連携推進認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年内に当該地域医療連携推進法人の業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しないもの	有・無
ロ 医療法その他保健医療又は社会福祉に関する法律で政令で定めるものの規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者	有・無
ハ 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者	有・無
ニ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）	有・無
② 医療法第70条の21第1項又は第2項の規定により医療連携推進認定を取り消され、その取消しの日から5年を経過しないもの	有・無
③ 暴力団員等がその事業活動を支配するもの	有・無

(記載上の注意事項)

- 「ロ」の「その他保健医療又は社会福祉に関する法律で政令で定めるもの」とは、医療法施行令第5条の15の3に掲げる法律及び同第5条の5の7に掲げる法律である。
- ①の「ニ」及び③の証明に当たっては、以下の者による表明・確約書（別添5又は6）を添付すること。
 - ・当該一般社団法人の社員
 - ・当該一般社団法人の理事及び監事

法人名 _____
 所在地 _____

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

注：「関係事業者との関係」欄について、社員との取引である場合には、社員である旨及び当該社員の有する地域医療連携推進法人の議決権割合を記載すること。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

注：「関係事業者との関係」欄について、社員との取引である場合には、社員である旨及び当該社員の有する地域医療連携推進法人の議決権割合を記載すること。

別添3

法第70条第2項第3号に規定する支援の状況に関する年度報告書

(平成 年 月 日から平成 年 月 日まで)

1. 法人の概要

名 称	
代表者氏名	
所 在 地	
設立年月日	
資本金(基本 金)	千円
事業概要	

2. 支援の種類

資金の貸付 債務の保証 基金を引受ける者の募集

3. 支援の年月日

平成 年 月 日

4. 支援の目的

.....

5. 支援の金額

○○○円

6. 貸付利率

○%

※支援に関する契約書を添付すること。

以上該当なし

別添 4

法第 70 条の 8 第 2 項に規定する出資の状況に関する年度報告書

(平成 年 月 日から平成 年 月 日まで)

1. 出資を受ける事業者の概要

名 称	
代表者氏名	
所 在 地	
設立年月日	
資本金(基本金)	千円
設立目的	

2. 組織人員

役員	理事又は取締役	監事・監査役	計
常勤	名	名	名
非常勤	名	名	名
計	名	名	名

職員	計
正規職員	名
臨時職員	名
パート職員等	名
計	名

3. 主な事業

医療連携推進区域：○○○

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)

(6)

4. 事業実績（概要）

①.....

②.....

③.....

5. 配当の時期

※出資を受ける事業者の貸借対照表及び損益計算書を添付すること。

以上該当なし

監事監査報告書

地域医療連携推進法人 弘道会ヘルスネットワーク

代表理事 生野 弘道 殿

私は、地域医療連携推進法人 弘道会ヘルスネットワークの平成31会計年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書及び附属明細表の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和2年6月16日
地域医療連携推進法人弘道会ヘルスネットワーク

監事 栗原 良扶 